

交通安全情報



平成30年9月
警視庁交通部

～ベテランドライバーのみなさんへ～



いつも入れている車庫に上手く入らない。



見づらい、聞こえづらいと感じる。



運転に自信がなくなった。家族から「運転が心配」と言われたら…

運転免許証の 自主返納をお考えください！

ご存知ですか？ 運転免許証の自主返納制度

「高齢のため、運転が不安…」という方が、運転免許証を自主的に返納できる制度です。運転免許の有効期間内に自主的に免許を返納した方は、公的な身分証明書として使える「運転経歴証明書」を申請できます。（身分証明書として一部対応していない機関もあります。）※詳しくは警視庁のホームページをご覧ください。

運転経歴証明書を提示すると、
「様々な特典」が受けられます！

「運転経歴証明書」を提示することにより、
「高齢者運転免許自主返納サポート協議会」の加盟店や美術館などで、
様々な特典を受けることができます。

※詳しくは警視庁のホームページをご覧ください。



自治体では、地域の実情に応じた自主返納後の生活支援を実施しています。

- 杉並区では、満75歳以上の方で免許を自主返納してから6ヵ月以内の区民を対象に、5,000円相当のICカード乗車券を支給
- 国分寺市では、満65歳以上の方で免許を自主返納した市民を対象に、地域バス「ぶんバス」の無料乗車パスを発行

※当庁で把握した一部をご紹介します。

相談窓口の
ご案内

高齢や病気等で運転を続けることに不安のある方や、
そのご家族のために、警察署等で設置の相談窓口を
ご利用ください。

